

第 17 回黒潮町農業委員会議事録

1. 日 時 令和 2 年 7 月 3 日 (金) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 24 分
2. 会 場 黒潮町役場大方本庁舎 3 階 中会議室
3. 出席委員 **【農業委員】** (11 人)
3 番 藤田清子、4 番 藤原 忍、6 番 山中 譲、7 番 金子孝子、
8 番 伊芸精一、9 番 松本昌子、10 番 敷地智也、11 番 酒井幸男、
12 番 福留康弘、13 番 ハジィフ泉、14 番 吉尾好市
【推進委員】 (6 人)
1 番 大石正幸、2 番 弘瀬正彦、3 番 平野幸敏、5 番 小橋誠一、
6 番 尾崎澄夫、7 番 福井正一
(事務局：事務局長 川村 雅志、書記 宮地 洋)
4. 欠席委員 **【農業委員】** (3 人) 1 番 小谷健児、2 番 野坂賢思、5 番 濱口佳史
【推進委員】 (1 人) 4 番 宮川建作
5. 議事日程
 - (1) 出席委員の確認及び議事録署名委員の指名
 - (2) 各議案の審議

議案第 1 号 非農地証明について (1 件)
議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利
用集積計画の決定について
議案第 3 号 認定農業者の経営改善資金借入計画に関する協議について
 - (3) その他の討議・報告事項について

○その他
・令和 2 年度農業委員会全員研修会について

議 長

それでは、予定の人員も来ました。時間も来ましたので、早速、7月の定例会を始めたいと思います。

東京の方でまた新型コロナウイルスが、感染者が増えております。また地方にもだんだんだんだんと移っていつておるようですが、一人一人が十分に気を付けていただきたいと思います。

また、熱中症の時期でもありますし、これからは災害の時期にもなってきますので、十分に一人一人が気を付けて頑張ってくださいと思います。

今日はまた、雨の中ご苦勞さんでございます。

それでは早速、7月定例会を始めたいと思います。それでは早速、議案に入りたいと思いますが。

今日の欠席者ですが、小谷健児君、それから野坂君が急きょ機械が乱れたということで欠席ということになりまして、あと、濱口君もちょっと農作業の関係でどうしても出れないと。それから、宮川君はけがのあれで今日は来れないということで4名が欠席となっておりますが、会の方は成立をしておりますので。

それから、今日の議事録の署名人ですが、金子孝子さんと伊芸精一さんをお願いしたいと思います。

それでは、早速始めたいと思います。

それでは議案第1号、非農地証明願について2件出ておりますが、1番より事務局、報告をお願いします。

事務局

それでは早速、議案書1ページをご覧ください。

議案第1、非農地証明が今回2件出てきております。

まず1件目、願出人、〇〇〇〇さん。

届出地（願出地）、黒潮町加持字王子ガ谷頭3024番1、田271㎡。続きまして、黒潮町加持字ヲヲシカ谷3026番、畑221㎡。

理由としましては、30年以上前から耕作しておらず、現在は山林となっているということです。

資料の方は2ページ以降をご覧ください。いつものように航空写真での位置図を落としております。

場所は、コーナンから奥に入った国営の平成団地のやや奥の東側の、山の一部になっている所になります。加持ふれあいセンターと、もうほぼ平成団地の間ぐらいの所です。

3ページが住宅地図を載せております。田村の下側、海側の集落の西側の山の中となっております。

4ページが詳細となっております。

5・6 ページが公図。

最後の 7 ページが、こちらが現況の写真となっておりますが、もうほぼ山の中にあるということで、入っていく道も分からないままなので、事務局の方のこちらの写真はもう〇〇〇〇さんの資材置き場から写真を撮らせてもらっております。

こちら、農用地区域の区域外となっております。利用権の設定もございません。事務局からは以上です。

議 長

今、事務局の方より説明がありました。

担当委員さんの方で何か説明あれば、お願いします。

〇〇委員

〇〇さんから、僕はよう行かんけんということで電話がかかってきたけん私の管轄かなと思うて、ここへ今日来たら〇〇さんの管轄やって、場所が。でも、私が会うたけん、本人らに。私が今日は発表させていただきます。

〇〇〇〇さんにお会いしました。〇〇〇〇さんも行ったことがないということでした。

2 ページ見ていただいたら、自分らが農地パトロールをするときに、平成団地の方からずうっと上がって行って下りて行った所の、右手は鶏を飼いたいよとこ。ほんで左手の方へ行ったら、さっき言った〇〇〇〇の倉庫みたいなのが、ここに建物がありますがそこがありました。

それからもう東側の山が全て山でしたので、この〇〇〇〇さんのだんなさんもよう行かんというような状況でしたので、非農地でもええんじゃないかなと思いました。

議 長

今、〇〇さんの方からの説明がありましたが、もうほとんど山というようなことでございますが。

この件につきまして何か質疑・質問ある方、おりませんか。

(質疑等なし)

ないようでしたら、承認を受けたいと思います。

非農地証明願の 1 番につきまして承認をされます方、挙手をお願いします。

挙手全員でございます。

非農地証明願 1 番につきましては承認をされました。

続きまして、非農地証明願 2 番、お願いします。

事務局

それでは引き続き、1 ページをご覧ください。

非農地証明願の 2 件目をご紹介します。

届出人（願出人）、〇〇〇〇さん。

届出地（願出地）としまして、黒潮町加持字ヲヲシカ谷 3027 番、畑 436 m²。

続きまして、黒潮町加持字王子ガ谷頭 4389 番 2、畑 694 m²。

理由としましては、先ほどと同じく、30 年以上前から耕作しておらず、現在は山林となっているということです。

資料は 8 ページ以降をご覧ください。

8 ページ以降、航空写真でまた位置図を表示させてもらっておりますが、先ほどの 1 件目の場所とほぼ同じ所でございます。場所としましても先ほどとほとんど近くの、片や隣接してるような所でございます。

ただ、1 筆、②番の申請地の方がひと谷、谷を越えましてちょっと離れていますが、近くにはございます。

9 ページが住宅地図、続いて 10 ページが詳細図になっております。

11 ページが公図。

そして最後、12・13 ページが、先ほどと同じく〇〇〇〇さんの資材置き場から、各方向からそれぞれ撮った遠景での写真となっております。

こちらにも行く道はございませんでしたので、もうほぼ山の中の一部の昔の畑だったという所だと思います。

こちらにも先ほどと同じく、農用地区域の区域外で、当然、利用権設定もございません。

事務局からは以上です。

議 長

今、事務局の方からの説明がありました。

担当委員さん、何か。

〇〇委員

〇〇〇〇さんにお会いしてきました、〇〇〇〇さんも「もう 40 年ぐらい行ったことがないし、今は山になってよう入らん」いうて言うておりましたので、さっきの〇〇〇〇さんと同様に非農地でもいいんじゃないかなと思いました。山になってました、見てきましたけど。

議 長

〇〇さんの方から、30 年くらいたってもう行ったこともないというような、山というような状態ですが。

この件につきまして何か質疑・質問がありましたら、挙手願います。

(質疑等なし)

特にないようでしたら、承認を受けたいと思いますが。

それでは、非農地証明願 2 番につきまして承認されます方、挙手をお願いします。

挙手全員でございます。

非農地証明願の 2 番につきましても承認をされました。

続きまして、議案第 2 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農

用地利用集積計画の決定について、事務局の方より説明をお願いします。

事務局

それでは、いつもの別冊資料の議案第 2 号の集積の計画の方の資料をお手元にご準備をお願いします。

表紙をめくっていただきまして 1 ページをご覧ください。

議案第 2 号、農用地利用集積計画の整理表について説明をさせていただきます。

まず、整理ナンバー 2-20 (大方 2-20)、貸付人、〇〇〇〇さん。借受人、〇〇〇〇。

設定期間としまして、令和 2 年 7 月 6 日から令和 12 年 7 月 5 日までの 10 年間となっております。

設定をする土地につきましては、田野浦字新長谷の 3302 番、現況は畑、農用地区域内で、面積が 2,905 m²。

作物としまして果樹としまして、反当たりが〇〇〇〇となっております。

続きまして、2-21 (大方 2-21)、貸付人、〇〇〇〇さん。借受人、先ほどと同じく〇〇〇〇。

設定期間としましては、先ほどと同じく、令和 2 年 7 月 6 日から令和 12 年 7 月 5 日までの 10 年間。

設定をする土地につきましては、田野浦字本田 3025 番、現況畑、農用地区域の、面積が 568 m²。

作物はサツマイモとなっております。

反当たり〇〇〇〇となっております。

続きまして、2-22 (大方 2-22)、貸付人、〇〇〇〇さん。借受人、〇〇〇〇となっております。

設定期間は、令和 2 年 7 月 6 日から令和 12 年の 7 月 5 日までの 10 年間。

利用権を設定する土地につきましては、田野浦字本田 3214 番、畑、農用地区域の 993 m²。

先ほどと同じく、作物はサツマイモで、反当たりが〇〇〇〇となっております。

こちらの契約につきましては、個人と農地中間管理機構、高知県農業公社とで利用権設定後、〇〇〇〇さんと利用権を設定することとなっております。

続きまして、2-23 (大方 2-23)、〇〇〇〇さん。

続いて、2-24 (大方 2-24)、〇〇〇〇さん。

続いて、2-25 (大方 2-25)、〇〇〇〇さん。

続きまして、2-26 (大方 2-26)、〇〇〇〇さん。

以上の貸付人の方が、借受人としまして高知県の農業公社となっております。

設定期間は、全て 4 件とも令和 2 年 7 月 6 日から令和 12 年 7 月 5 日までの 10 年間。

上から順にいきますと、
加持字三栄の 4447 番、田、農用地区域内の 2,116 m²、反当たり〇〇〇〇となっております。

続いて 2 段目も、加持字三栄 4448 番、田、農用地区域内の 877 m²、反当たり〇〇〇〇となっております。

続いて、加持字本山 4583 番、田、農用地区域内の 599 m²。〇〇〇〇となっております。

最後に、加持字本山 4584 番、田、農用地区域内の 1,562 m²。こちら先ほどと同様に、恐れ入ります、〇〇〇〇ということになっております。ちょっと資料の方が〇〇〇〇になります。

以上が、〇〇〇〇さんと結んだ後に、地元の〇〇〇〇さんとの利用権を設定する予定となっております。

作物の内容につきましては、水稻(すいとろ)、お米ということになっております。事務局からは以上です。

議 長

今、利用権の設定につきまして、事務局の方から説明がありました。

この件につきまして何か質疑・質問ある方、挙手を願います。

使用貸借いうものは、これはかじしなしということやね？

事務局

そうですね、いつものとおりでございます。

〇〇〇〇ということですよ。

議 長

〇〇〇〇のサツマイモはもう既に植えちょうがやけんど、ひと所、イノシシにもうイモはつかんずつ掘られてしもうて。柵もしちよらんもんで 3 カ所ばあ掘られて。この間も言うたがやけんど、何とかで話になるぜいうて言うたがやけんど、いっこあれから柵もしちよらんがやけんど。イモ植えるがやったらイノシシの対策をしちよかな。

あの本田いうところは電気柵をやっちょうがよ。そこはまだ来ちよらんがやけど、まだイモもつかん、ツルばあのところを掘ってしもうて。もう柵でもせなあ、イモは植えたちいかん。

何か、この件につきましてないですかね。

(質疑等なし)

ないようでしたら、承認を受けたいと思います。

議案第 2 号の利用権の設定につきまして承認されます方、挙手を願います。

挙手多数です。

議案第 2 号、利用権の設定につきましては承認をされました。

続きまして、議案第 3 号、認定農業者の経営改善資金借入計画に関する協議について、事務局の方より説明をお願いします。

事務局

事務局から説明させていただきます。

また別冊の、議案第 3 号の資料をお手元をお願いしたいんですが。

今、ちょっと〇〇さんが退席しようとしてたんですけども、うちの事務局の農業委員会の規定では、退席する内容はご本人さん、同居する親族、またはその配偶者さんになりますので。

今回、〇〇さんの実際息子さんですけども同居しておりませんので、どうしても〇〇さんがこの場にちょっと外したいというなら構いませんけど、うちの規定ではいてもらっても大丈夫です。

議 長

別にかまがんやない？

問題ないろう？

事務局

そこはもう、〇〇さんにお任せします。

それでは、事務局から説明させていただきます。

議案第 3 号、久しぶりに、経営改善計画の資金計画の協議が 1 件出てきております。

表紙をご覧ください。

今回、借入の氏名、〇〇〇〇さん。

内容が、P0 の更新と粉砕機の導入になっております。

資料の方は、表紙をめくっていただきまして 3 ページをご覧ください。

3 ページの、いつもの借入希望書の真ん中から説明させていただきます。

今回、借入申込みの金額としまして〇〇〇〇となっております。

元金の償還額としましては、〇〇〇〇となっております。

この借り入れに関する事業計画としまして、事業の種類としまして P0 の更新、および粉砕機の導入となっております。

中身としましては、クリンアルファ 21 (P0) 1 棟分。続いて、キセキハンマーナイフ HNJ-72 が 1 台。

クリンアルファ 21 の方が事業費としまして〇〇〇〇となっております。

資金計画としましては、〇〇〇〇となっております。

続いて、資料の方は 15 ページをご覧ください。

15 ページが見積書となっております、こちらは P0 クリンアルファ 21 のの見積書となっております。

続いて 16 ページが、同じくハンマーナイフの見積書となっております。

続いて、資料の方が 18 ページをご覧ください。

粉砕機のハンマーナイフの方ですが、すみません、事務局の方でどのタイプかいつも丸で囲ってましたけれども、ちょっと今回囲み忘れまして。

ハンマータイプの方が、いろいろ機械が載ってると思いますが、ハンマー&ナイフということで、一番左上の HNT-62ML の右側にある HNJ-72、このタイプになります。

続いてそれ以降、19 ページ以降はハンマーナイフのカタログ等の詳細になります。

最後に 21 ページの方が、今回、ポリとハンマーナイフの投入で利用されるハウスの位置図となっております。〇〇〇〇君のハウスと、および〇〇〇〇さんのハウス等も含まれております。

事務局からは以上です。

議 長

今、事務局の方で説明が終わりました。

この件につきまして何か質疑・質問ある方、挙手をお願いします。

ハンマーナイフいうがはこれ、レモンの枝らをチップにするやつやね？

事務局

一応、事務局から補足説明をさせていただきます。

この粉砕機のハンマーナイフですが、昨年度、農地パトロールで初日の全体で全員で農地パトロールされたときに、〇〇〇〇さんのハウスに行かれたときにレモンの木がたくさんハウスの中にあっただと思います。

そのときに間引くということを説明させてもらってましたので、恐らくもうそろそろ摘んだ列の 1 列ずつを、間伐ではないですけどもう間引く作業が始まると思いますので、今回は恐らくそれでハンマーチップを購入されるのかなと思われれます。

事務局からの説明は以上です。ちょっと、レモンの木がもったいないですけど。

議 長

何かないですかね。ハウスの屋根の P0 と、それからこのハンマーナイフ、枝をチップに細かく砕くやつですけど。その借入金としてですが。

(なしの声あり)

ないようでしたら、承認を受けたいと思います。

議案第 3 号の借入計画につきまして承認をされます方、挙手をお願いします。

挙手全員でございます。

議案第 3 号につきましても承認をされました。

ここで議案は、今日はこれで終わりですが、いったん記録を止めたいと思います。

(午後 2 時 24 分終了)